

末法時代と我國中世禪僧の態度

荻 須 純 道

佛敎には正像末の三時説がある。正像末の三時説とは豫言的年代論であつて、佛滅を基點として最初の一千年（或は五百年）を「正法時代」と稱し、釋尊滅後と雖も解脫禪定堅固に正法の嚴存する時代である。次の一千年は稍々正法の衰微した時代で、これを「像法時代」と稱し經典を讀誦したり、講説を聞き、或は寺塔が建立される等、多聞、造寺ともに堅固に行はれる時代であるが、これ等の正法、像法の時代を過ぐれば破戒、無戒、鬪諍の「末法時代」に入り、この末法時代は一萬年も續くといふのである。

吾が國でこの時代觀を切實に感じたのは平安朝に入つてからであり、殊に平安朝の末期以後である。景戒の日本靈異記には「今この賢劫釋迦一代の經文を探るに三時あり。一は正法五百年、二は像法千年、三は末法萬年。佛涅槃より以來、延暦六年歲次丁卯に至りて、千七百二十二年を経たり正像の二を過ぎ、末法に入れり。」と語つてゐるが、更にこの末法到來の時代觀を切實に強く人々が

意識したのは王朝末期の保元平治の亂である。骨肉相咬みたる保元平治の亂逆は經典に豫言せる時代觀を世の人々はまぎなくと體驗した。

この保元平治の亂を契機として、吾が國には目まぐるしき時代の轉換があつた。それは貴族門閥より武士への勢力の推移である。盡きせぬ榮華を極めた藤原氏一門の没落——そして藤門に代り奢れる平家も、清盛薨後は哀れにも儚なき末路を辿りたる烈しき運命の急轉と有爲轉變の世相は世の人々に無常觀を喚び起し、罪業を意識せしめずには措かなかつたであらう。平家物語の著者がその卷頭に

祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響あり。沙羅雙樹の花の色、生者必衰の理をあらはす。奢れる者も久しからず。唯春の夜の夢の如し。武たけき者も終には亡びぬ。ひとへに風の前の塵に同じ。

と生々しき時代の體驗を物語つてゐる。

一度眼を教界に轉ぜんか、日本天台の開祖最澄が「衣食の佛教」に非ずして「道心の佛教」を開かんことを念願された叡山佛教も、時代の推移とともに貴族的なる祈禱佛教として固定化し、さては僧兵を擁する有様であつた。九條兼實が、その日記玉葉に山徒の暴狀を記し

佛法王法滅盡の期至る歟。五濁の世、天魔其の力を得。是れ世の理運なり。惣じて言語の及ぶ所に非ず。筆端の盡すべき所に非ず。夢歟。夢に非ざる歟。言ひて餘り有り、歎きて益なく、左右

すること能はず。(原漢文、安元三年四月十四日の條)

と慨嘆してゐる。更に又平家の南都燒撃を慨き

凡そ佛寺塔塔日域に滿つと雖も東大・興福・延曆・園城これを以て宗となす。而して天台の兩寺に於ては度々その災に遭ふ。南都の諸寺に至りてはかくの如き事未だ曾てあらず。惡運の時に當り、破滅の期を顯はず歟。誠にこれ時運の然らしむることなりと雖も、當時の悲哀は父母を喪ふよりも甚し。なまじひ 愁なまじひに生きて此の時に逢ふ。宿業の程、來世また憑みなき歟。天下もし落居の世あらば、早く山林の素懷を遂ぐべし。臨終正念の宿願、一期の主要なり。淳素の世、今に於てはその時を期し難き歟。天を仰いで泣き、地に伏して哭す。數行の紅涙を拭ひ、五内の丹心を摧く。

言ふて餘りあり、記して益なし。(原漢文、玉葉治承四年十二月二十九日の條)

と悲しくも亦嘆はしき末法濁世の意識は當時の人々をして無常と罪業とを強く感ぜしめたことであらう。この切實なる時代の體驗は眞に宗教を求めて、身も心も碎き、彌陀の淨土を欣求したり、熾烈に正法に立ち還らむとする宗教運動が雄々しくも教團の舊勢力に抗しつゝ勃興して來た。鎌倉時代の凡ての佛教は何れもこの末法到來の時代思潮を基礎として樹立された。

末法に入つたが故に正法の行はれた釋尊の時代を思慕しつゝ行學に力めたり、和國の教主聖德太子の研究、さては戒律運動等が高辨・凝然・貞慶・俊苜等の大徳により南都系の佛教が目ざましき

活動を呈したり、燃ゆる信仰の内的欲求より、源空・親鸞・一遍等の淨土教の勃興となり、或は日蓮の唱題宗の興起となつた。宋元との交通の結果新に輸入された禪も亦當時の時代的社會的體驗に投じて發達した。

二

無住がその著沙石集に「誠に佛法は、いづれの宗も生死を解脱せんためなり。名利を思ふべからず。しかるに南都北嶺の學侶の風儀、ひとへに名利を先途に思ひて、菩提を他所にする故に、或は魔道に墮ち、或ひは惡趣に沈む。末代の習ひ、在家の富貴なるは著も薄く、信もあり、禮もあり出家の貧賤なるは貪欲深く、智もなく、徳もなし。或は布施を贈りて導師を望み、或は祈禱をことゝして財産を望む。權を恐れ、威を頼み、利養恭敬を心とす。」といつてゐる如く、王朝時代に榮えた顯密諸宗の佛教は、その本來の面目である生死解脱の一大事を疎んじ、名利に走つた憾みがある。權勢に接近した王朝佛教は餘りにも貴族的に發達し、祈禱佛教として固定化した。世俗化の一路を辿る末法時代に心ある聖は修道生活の再建を目指したのであつた。宋より新に禪を輸入した榮西も道元もその數に漏れず修道により正法を傳持せんとした人々であつた。修道を放擲し、戒律を破棄した當時の佛教界に一代の心血を注いで修道と持戒とを説示され、身を以て實踐されたのは日本臨濟の祖師榮西である。

榮西（一一四一—一二一五）字は明庵といひ、葉上房と號し、また千光祖師といふ。入宋して台密の蘊奥を究め、歸朝して葉上流の一派を開き、再び入宋して天台山萬年寺に臨濟黃龍派七世の法孫虛庵懷徹の法を嗣ぎ、歸朝後、博多（聖福寺）京都（建仁寺）鎌倉（壽福寺）に法幢を掲げ、興禪護國論、出家大綱、日本佛法中興願文や或は又喫茶養生記等をものしつゝ、叡山を中心とする教界の舊勢力に抗し、「我が禪門は特に今始めて之あるにあらず。昔叡山の傳教大師嘗て内證佛法相承血脈一卷を製す。其の初は乃ち我が達磨西來の禪法なり。彼の良辯は昏愚無知にして、台徒を引きて我を誣ふ。禪宗若し非ならば傳教亦非ならん。傳教若し非ならば台教立たじ。台教立たずんば台徒豈に我を拒まんや。甚しいかな其の徒の其の祖意に闇きや」。（元亨釋書）と堂々の論陣を張つた榮西は、如何にして固定化し、沈滞せる佛敎界をして清新潑刺なものとなし、時代的社會的體驗に生かしめんとしたであらうか？ 榮西が何よりも強く高調して止まなかつたのは持律による僧風の刷新であつた。榮西はその著日本佛法中興願文に當時の佛敎界を慨歎して曰く

求法の渡海絶えて三百餘年。遣唐使停ること又た二百餘年營に故實漸く訛謬するのみに非ず。亦た墜文永く傳らざるか。我が國縱ひ法藏に富むとも、何ぞ復た一句の墜文を悲しまざらんや。況や深法時を逐ふて漸く淺近となり、廣學人に隨つて稍く薄解と爲る。設ひ分に隨つて解する者有るも、皆名利に隨つて永く大事因縁の爲めにせず。或は自ら智人と稱して道心に於ては有るも亡

きが若く、就中律藏澆漓の世、梵行の比丘跡を削り、福田衰弊の時、天人の依怙全く少れなり。」といひ、更に又至誠を以て有司に告げて奏聞し奉らんことを願ひ

庶幾くは輔相智臣心を此の願文に留め、且に奏聞を経しめ、中興の叡慮を廻らし、佛法と王法とを修復せば最も望む所なり。小比丘の大願只だ是の中興の情なり。誰か復た思議すべけんや。其の佛法とは是れ先佛後佛の行儀なり。王法とは是れ先帝後帝の律令なり。謂く王法は佛法の主なり。佛法は王法の寶なり。是の故に慇懃に見察せらるべし。近世以來比丘佛法に順はず、唯口能く之を語る。學者佛儀に習はず只形狀之に似たり。云々

と。榮西に従へば戒律の靡亂は佛法の衰頹である。戒律を修正して佛法を興隆することこそ榮西の願意の存するところであり、又榮西の終生を貫く行化はこの精神より出でてゐる。

三

榮西以後南詢東渡の諸師により、吾が國に禪を傳ふるもの二十四流といはれてゐる。鎌倉時代新に傳來された不立文字、教外別傳の禪法は、簡潔性を特徴とし、言擧げせぬ日本の國民性によく契合した。殊に意志的修養を重んじ、簡潔性を尊んだ武家の精神生活によく投合した。

元來禪は大死一番己事究明を説く。生死を脱得して蕞直に大法に向はんとする參禪辨道の態度は君國のため、主家のために身命を捧ぐる武士の魂に觸れずには措かなかつたであらう。末法を意識

し、武士を中心とした時代の社會的體驗は、王朝佛教の如く學問的に教義理論の高尙なる貴族的佛教にては人々の宗教心を捉ふることも難しい。而るに脚下を照顧して、脚實地を踏み、平常心是れ道として極めて手近かに眞理を實踐した行道の禪法は武家の社會に迎へられるのは當然であつた。

日本文化の特質は簡潔性といふことであり、それが又吾が國民性の性格でもあつた。簡易直截な禪は、吾が國民性そのまゝの性格を持つてゐる。それ故に禪が日本の國民性によつて却つて清新潑刺なものとなり、武家社會の體驗に投じて却つて禪本來の本領を發揮したとも考へられるのである。

元來禪は不立文字であり、經文に依らずに教外別傳の法を以心傳心したものであるが、これが表現には簡潔なる字句―即ち含蓄多く且つ餘韻をもつ詩句を以てせられた。所謂小玉をよぶ手段とされ、支那に於ては文人の間に禪が傳播したことは周知の如くである。

然し宋より日本に禪が傳へられた鎌倉時代、我が國は烈しき時代の渦中にあつた。貴族門閥の勢力は衰へて、新に擡頭した武家の時代であり、王朝の萬物流轉の體驗をもつ末法の時代である。殊に蒙古來襲等實に國を擧げての試練の時代であつた。それ故に新に傳來された禪は時代の體驗と國民性により、却つて端的に禪本來の本領を發揮した。

四

かゝる時代の體驗を以て武士の精神生活に契合した禪法は隆盛の機運に向ひつゝ發展したが、而し叡山を中心とする教界の舊勢力は依然として末法的であつたことは事實である。僧兵―神輿を奉じての嗷訴、そして新興宗教に對する壓迫等こゝにいふまでもないことである。而しかゝる時代に禪僧は持律的に且つ修道的であつた。

かの文永の蒙古來襲に際し、文永六年十二月二十七日から、同七年三月朔日まで六十三日間、石清水八幡宮に一山の大眾とともに蒙古調伏の熱禱を捧げた正傳寺（今日は京都西賀茂に在る）の東巖慧安は

すへのよのすへの末までわが國は

よろづの國にすぐれたる國

と歌ひ、末法時代を意識しつゝ而も吾が國の萬國に勝れたることを讚美し、熱烈なる愛國心を吐露した熱血僧であつたが、山徒の正傳寺を壓迫破棄に及んだ時の慧安の態度は實に立派であつた。

東巖安禪師行實によれば當時慧安が洛陽に留りたる時道價頗る盛んにして文永五年夏の頃、聖護院執事靜成法印なる者が慧安に歸依し、慧安のために一條今出川に禪苑佛殿を營んだ。本尊には丈六の釋迦佛で拈花される像であり、脇侍として左には微笑する迦葉尊者の像、右には阿難の合掌する像を安置した。そしてその他の建築物には雲堂（僧堂）庫院、房廊、鐘樓等結構善美を盡くし精

妙を窮め道俗群集したのであるが、徳高ければ魔強く、遂ひに台徒の潜かに羨むところとなり、壓迫さるところとなつた。

この東巖禪師行實の語るこの出来事の顛末に關しては辻善之助博士が日本佛教史の研究に詳述されてゐるから、その詳しき叙述を避けるが、唯こゝに於て問題としたのは台徒の末法的行爲に對する慧安の態度である。慧安が止むなく正傳寺を離散せんとするに當り大衆に向つて

「佛法必ず魔障あり、在世尙爾り、況んや末法に於てをや。力を以て争ふべからず。」

とて怡然として垂誡してゐるとき、俄然山徒は正傳寺の門を圍み喊聲をあげた。折節勢州の住人四王天十郎入道なる者が聽法のため參會してゐた。四王天十郎入道は餘りのことゝて、「知識（師家）のために法敵を降さん。何んの罪過かあらん」と若黨四五人とともに庭上に進み、弓を把り奮然これに應酬したので、これにより山徒は退いた。後暫くにして六波羅より武士馳せ參じて正傳寺の守護に當つた。尤も六波羅探題の北條時輔は慧安の師兀庵普寧に參じた人であるらしい。時に慧安は椅子を庭上に昇ぎ出し、馳せ參じた兵に告げていふには

「古より已來、正法難あり、今日のみに非ず。只其の機縁に任せて、力を以て争ふこと無けん。況んや還つて他を傷殺するに及ばんや。甚だ不可なり。」

と更に涅槃經に説かれてゐる「有徳王が覺徳比丘を守護し、命終するや阿闍佛國に生じたる因縁」

を引用し、これは純一に正法を守護せんとす志あるが故にそうあるべきであるが、今の場合は守護正法の志到底及ぶべくもない。争ひて殺傷に及ばば恐らく罪咎を招くであらう。直ちに深く慚愧の心を生じて先非を悔ゆるであらう。況んや復、法の隆替には必ず時節があるから強ひて行ふ可きでない。「道人の去住、墜業を輕んず。隨風東西、何の留礙か有らん。吾將に退去せんとす。汝等僧衆衣鉢の外纖末も齎し去る可からず。常住什物及び私財、盡く本の處に安じ移轉すべからず」と訓誡して正傳寺を去つた。

後三日目に山徒が正傳寺へ押寄せたところ、寺中無人であつたが、鐘鼓器物や什物等少しも位置を轉じてゐないのを見て、各々議していふのには、今此の様子を見て、大いに常儀とは異つてゐる而も敵一人もゐないのに、之を破却して何んの功名があらう。と。稍々暫時して中の一人がいふ。「衆徒既に此に向ふ。破らずして還る可からざらんや」の聲に一同雷同し、寺宇を破壊して山上に歸つた。これを見た四隣の人々は悵息し、萬人みな嗟吁したといふ。

以上の「山徒正傳寺破却事件」に關しては、東巖安禪師行實に具さに語られ、辻博士亦これが叙述を試みられてゐるが、こゝで特に慧安の徳が偲ばれるのは、山徒の末法的暴虐に對して、何等力を以て争ふことなく、一山の大眾を誡め、加勢に馳せ參じた六波羅の武士にその由を告げ、「道人去住。輕於墜業。隨風東西。有何留礙。」(東巖安禪師行實)とて正傳寺を去つた態度である。

慧安は機鋒峻嚴なる兀菴普寧に法を嗣ぎ、一度蒙古來襲せんとするや、石清水八幡宮に熱禱を捧げ「大衆某甲今王地に在り、樹下石上、草衣木食、滴水寸土、朝恩に非ざるはなく、道を行じ、善を修する、皆國家に歸す。恩を知り、恩を報するは眞實の行業なり。此は是れ如意摩尼寶珠、此は是れ金剛吹毛利劍、乾坤の中何物か降らざらん。設へ三千世界に滿つる三目八臂大那羅延も摧破不肖、何ぞ況んや蒙古をや。譬へば師子が猫子に敵對するが如し。」(巖和尚蒙古降伏祈禱文)と、その意氣天を衝く如き熱血漢ではあつたが、末法的行動を敢てなす山徒に對しては、更に力を以て争ふことなく、柔軟心以て佛徒の正道を歩んだ行履には、貴さを感じずるものである。

五

末法時代に處して禪僧は修道生活の再建を目指した。榮西に就いては既に一言した。道元が洞上綿密の宗風を北陸に純一無雜に舉揚したことは今更こゝにいふまでもない。建長寺の開山大覺禪師が遺誡され松「源一派、僧堂規あり。専ら坐禪を要す。その餘何ぞ言はん。千古廢すべからず。之を廢せば則ち禪林何ぞ在らん。宜しく守行すべし」又「戒は是れ僧體、葷酒肉麩を門前に鬻ぐを許さず。何ぞ況んや山中に入るをや」又曰く「參禪學道は四六文章に非らず。宜しく活祖の意に參すべし。死話頭を念すること莫れ」(大覺拾遺錄 大覺禪師遺誡)等の金言は叢林の修道生活に對する嚴肅なる訓誡である。

清拙正澄(大鑑禪師一九九九年寂)は本邦に始めて百丈忌を修し、百丈清規を用ひて叢林の禮樂を正した人である。師に參じた信州の小笠原貞宗は參禪の傍ら、叢林の清規により所謂小笠原流の禮儀作法を案出し、後師のために一寺を建立した。信州伊那の開善寺はそれである。

かく中世の禪僧は叢林の清規を正して、修道生活を嚴肅に行ぜんとした。殊に末法的な弊風ともいふべき僧院の僧兵化は、如何に亂世とはいへ—殊に鎌倉末期より南北朝にかけ—固く誠めたところである。夢窓國師の臨川家訓に示された中より引用して見るならば

今時の僧舍賊難を防がん爲めに諸の兵器を蓄ふ、乃ち是れ法滅の因縁なり、慎しまざるべけんや。近來惡賊管僧物を偷むのみに匪ず、間僧命を奪ふ者有り、此れ乃ち僧兵を畜ふるの致す所のみ。苟も佛制を守つて財寶を貯へざれば、即ち是れ賊を防ぐの器械なり。只須らく佛祖の玄樞を把つて務めとなすべし、世間の厄難を以て懷に介まはむこと莫れ。倘し能く此くの如くならば諸天、善神之れが爲めに擁護せん。何ぞ自ら器械を蓄ふことを勞せん。如し其れ放逸無慚にして禍ひを招いて身上に上せば、則ち百千の兵器も亦た用ふる所無からん。(原漢文)

といはれてゐる如く、夢窓はこの事を固く誠められてゐるが、中巖圓月も後醍醐天皇の建武中興の業なるや、天皇に上表し原民原僧の二篇を撰して叡覽に塵し奉り、「若し夫れ出家斷髮の者も亦堅甲利兵を以て相誇りて其の本業を廢するなり。禍亂の大なる之れに過ぐるは莫し。」(東海一瀛集雜文原民篇)

と記してゐる。

中世の禪僧が末法的な僧院の墮落をいたく慨し、大衆を誠めて僧風を刷新し、只管修道生活によりて已事究明に力めた結果、益々上下の歸仰のもとに禪の黄金時代を現出したと見ることが出来る。(昭和十七年五月二十六日記)